

国立大学法人三重大学 第4期中期目標・中期計画

中 期 目 標	中 期 計 画
（前文）法人の基本的な目標 三重大学建学以来の伝統と実績に基づき、本学が基本理念として掲げる「三重から世界へ 世界から三重へ 未来を拓く地域共創大学 地域に根ざし、世界に誇れる教育・研究に取り組み、人と自然の調和・共生の中で、社会との共創に向けて切磋琢磨する。」の達成を一層確固たるものにするため、以下のことを特色、個性として掲げ、その実践に努める。 本学は地域社会、国際社会の繁栄と豊かさを実現するため、「幅広い教養の基盤に立った高度な専門知識や技術を有し、社会に積極的に貢献できる人材」を育成することを教育研究の目標とする。 第1期・第2期中期目標期間中の産学官連携事業における顕著な成果を基盤として、本学の教育・研究活動による社会貢献をさらに発展させるため、「地域のイノベーションを推進できる人財の育成」を具体的目標に掲げ、地域社会、県民の多くの信頼を集めてきた。第3期中期目標期間は、人文社会系（人文・教育）、自然科学系（医学・工学・生物）それぞれを核とした、本学が取り組むすべての分野においてイノベーションを推進し、地域の活性化・創生に貢献した。第4期中期目標期間は、地域連携プラットフォームにおける議論をふまえて、地域拠点サテライトを教育研究の活動の場としながら、より一層の地域創生に取り組む。 上記の目標を達成するためには、教育、研究活動等により得られた成果を広く地域、世界に向けて情報発信することが求められる。これらの行動の集積により社会に高く評価、注目される教育・研究の拠点が形成され、大学の独自性が表出され、特色が鮮明となる。 〔教育全体の目標〕 幅広い教養の基盤に立った高度な専門知識や技術を有し、地域のイノベーションを推進できる「生きる力」を備えた人材を育成するために、「4つの力」、すなわち「感じる力」、「考える力」、「コミュニケーション力」、「行動する力」を養成する。 ・「感じる力」：対象との身体的・直接的な出会いを通じて、その対象を知覚し受け止める力。 ・「考える力」：専門知識、技術、教養などに基づき、論理的・批判的に考える力。 ・「コミュニケーション力」：場や相手に応じて分かりやすく効果的に表	

現する力。相手の立場や背景に配慮しながら意思疎通することによりお互いを理解する力。 ・「行動する力」：知を深め、より良い社会を創造するために踏み出す力。 [研究全体の目標] 地域に根ざし世界に誇れる独自性豊かな研究成果を生み出す。さらに、その成果を教育に反映するとともに、広く社会に還元する。そのため、特色や競争力のある研究をのばしつつ、次代を担う研究の核となる多様な研究を育む。また、研究の場で人材を育てることで、アカデミア人材とともに高度専門職業人の養成にも取り組む。			
◆ 中期目標の期間 中期目標の期間は、令和4年4月1日～令和10年3月31日までの6年間とする。			
I 教育研究の質の向上に関する事項 1 社会との共創 (1) 人材養成機能や研究成果を活用して、地域の産業（農林水産業、製造業、サービス産業等）の生産性向上や雇用の創出、文化の発展を牽引し、地域の課題解決のために、地方自治体や地域の産業界をリードする。①	I 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 社会との共創に関する目標を達成するための措置 (1)-1 大学と社会の双方が価値の向上を図り、本学の教育研究資源を最大限活用した社会連携活動を活発化させるために、三重大学地域拠点サテライト等を連携統括・活用して、自治体、企業と共に地域連携プラットフォームの創設を進め、地域創生の活性化を図る。 <table border="1" data-bbox="1160 906 2168 1326"> <tr> <td data-bbox="1160 906 1429 1326">評価指標</td><td data-bbox="1429 906 2168 1326"> ① 産官学で組織する共創プラットフォームにおいて自走化を目標とした3件以上のプロジェクトを立ち上げる。 (第4期中期目標期間中の合計値) ② 地域拠点サテライトを活用しながら地域の課題発見・解決に資するプロジェクトを年間平均70件（第3期：平成28～令和2年度平均62件/年）実施する。（第4期中期目標期間最終年度までの平均で達成） ③ 地域の文化・教育振興を推進する取組を年間平均27件以上（第3期：平成28～令和2年度平均24件/年）実施する。（第4期中期目標期間最終年度までの平均で達成） </td></tr> </table> (1)-2 三重県と県内高等教育機関で組織した「高等教育コンソーシアムみえ」や、アドバイザーボードである「地域人材育成推進会議」を発展させて、他大学との単位互換や共同科目の開設を推進するとともに、「食と観光」「次世代産業」「医療・	評価指標	① 産官学で組織する共創プラットフォームにおいて自走化を目標とした3件以上のプロジェクトを立ち上げる。 (第4期中期目標期間中の合計値) ② 地域拠点サテライトを活用しながら地域の課題発見・解決に資するプロジェクトを年間平均70件（第3期：平成28～令和2年度平均62件/年）実施する。（第4期中期目標期間最終年度までの平均で達成） ③ 地域の文化・教育振興を推進する取組を年間平均27件以上（第3期：平成28～令和2年度平均24件/年）実施する。（第4期中期目標期間最終年度までの平均で達成）
評価指標	① 産官学で組織する共創プラットフォームにおいて自走化を目標とした3件以上のプロジェクトを立ち上げる。 (第4期中期目標期間中の合計値) ② 地域拠点サテライトを活用しながら地域の課題発見・解決に資するプロジェクトを年間平均70件（第3期：平成28～令和2年度平均62件/年）実施する。（第4期中期目標期間最終年度までの平均で達成） ③ 地域の文化・教育振興を推進する取組を年間平均27件以上（第3期：平成28～令和2年度平均24件/年）実施する。（第4期中期目標期間最終年度までの平均で達成）		

	健康・福祉」「教育」「文化・社会・公共」の各分野において、地域のリーダーとなりうる存在「三重創生ファンタジスタ（状況を的確に把握して、複眼的な視点から柔軟で創造性に富んだ発想と行動のできる人材）」の育成を含めキャリア教育を推進する。また、県内自治体や地域産業界との連携体制を強化することにより、社会人の大学院入学を推進する。 <table border="1" data-bbox="1160 316 2159 767"> <tr> <td data-bbox="1160 316 1424 767">評価指標</td><td data-bbox="1424 316 2159 767"> ① 県内高等教育機関、県内自治体、地域産業界が一堂に会して、地域課題を解決する人材育成に関する三重県の高等教育について議論する場を構築する。（第４期中期目標期間最終年度までに達成） ② 「三重創生ファンタジスタ資格」について新卒採用の募集要項に明記する企業数を30社（第３期：平成28～令和2年度までの合計13社）まで増加させる。（第４期中期目標期間最終年度までに達成） ③ 大学院における社会人入学生（管理職含む）を35名/年以上（第３期最終年度時：30名/年）にする。（第４期中期目標期間最終年度までに達成） </td></tr> </table>	評価指標	① 県内高等教育機関、県内自治体、地域産業界が一堂に会して、地域課題を解決する人材育成に関する三重県の高等教育について議論する場を構築する。（第４期中期目標期間最終年度までに達成） ② 「三重創生ファンタジスタ資格」について新卒採用の募集要項に明記する企業数を30社（第３期：平成28～令和2年度までの合計13社）まで増加させる。（第４期中期目標期間最終年度までに達成） ③ 大学院における社会人入学生（管理職含む）を35名/年以上（第３期最終年度時：30名/年）にする。（第４期中期目標期間最終年度までに達成）
評価指標	① 県内高等教育機関、県内自治体、地域産業界が一堂に会して、地域課題を解決する人材育成に関する三重県の高等教育について議論する場を構築する。（第４期中期目標期間最終年度までに達成） ② 「三重創生ファンタジスタ資格」について新卒採用の募集要項に明記する企業数を30社（第３期：平成28～令和2年度までの合計13社）まで増加させる。（第４期中期目標期間最終年度までに達成） ③ 大学院における社会人入学生（管理職含む）を35名/年以上（第３期最終年度時：30名/年）にする。（第４期中期目標期間最終年度までに達成）		
2 教育 （２）脱炭素社会の実現をはじめとした社会課題を認識し、それらを解決するために地球規模で考え、足元から行動する（Think Globally, Act Locally）ことによって地域を浮揚させることのできる意識と知識を有した人材（学生や卒業生を含む社会人）を養成する。【独自】	2 教育に関する目標を達成するための措置 （２）-1 学生に「本学のコアコンピタンスである環境教育コンテンツ」を提供したうえで「SciLetsアナリスト」等のマイクロレデンシャル（大学独自の学習履歴の認定）を発給し、また、ステークホルダーに対してもリカレント教育や「スマートキャンパス実証事業で得られた環境リソース」を水平展開して学内と地域社会における環境リテラシーを向上させる。 <table border="1" data-bbox="1160 1007 2159 1458"> <tr> <td data-bbox="1160 1007 1424 1458">評価指標</td><td data-bbox="1424 1007 2159 1458"> ① 三重大学生に対して、「科学的地域環境人材育成事業」の受講を勧奨し、受講登録者数 130人/年を達成する。（第４期中期目標期間中、毎年達成） ② 「科学的地域環境人材育成事業」の教育要件を満たした社会人に対して、アナリストの資格を認定し、環境人材を20人/年地域に輩出する。（第４期中期目標期間中、毎年達成） ③ スマートキャンパス事業のスキームや同事業の実施で得られた成果等について、学術雑誌への投稿、学会発表、または見学ツアーの開催などをとおしてステークホルダーに提供する。： イベント開催数 1 [回/年]、見学ツ </td></tr> </table>	評価指標	① 三重大学生に対して、「科学的地域環境人材育成事業」の受講を勧奨し、受講登録者数 130人/年を達成する。（第４期中期目標期間中、毎年達成） ② 「科学的地域環境人材育成事業」の教育要件を満たした社会人に対して、アナリストの資格を認定し、環境人材を20人/年地域に輩出する。（第４期中期目標期間中、毎年達成） ③ スマートキャンパス事業のスキームや同事業の実施で得られた成果等について、学術雑誌への投稿、学会発表、または見学ツアーの開催などをとおしてステークホルダーに提供する。： イベント開催数 1 [回/年]、見学ツ
評価指標	① 三重大学生に対して、「科学的地域環境人材育成事業」の受講を勧奨し、受講登録者数 130人/年を達成する。（第４期中期目標期間中、毎年達成） ② 「科学的地域環境人材育成事業」の教育要件を満たした社会人に対して、アナリストの資格を認定し、環境人材を20人/年地域に輩出する。（第４期中期目標期間中、毎年達成） ③ スマートキャンパス事業のスキームや同事業の実施で得られた成果等について、学術雑誌への投稿、学会発表、または見学ツアーの開催などをとおしてステークホルダーに提供する。： イベント開催数 1 [回/年]、見学ツ		

(3) 国や社会、それを取り巻く国際社会の変化に応じて、求められる人材を育成するため、柔軟かつ機動的に教育プログラムや教育研究組織の改編・整備を推進することにより、需要と供給のマッチングを図る。④ (4) 学生の能力が社会でどのように評価されているのか、調査、分析、検証をした上で、教育課程、入学者選抜の改善に繋げる。特に入学者選抜に関しては、学生に求める意欲・能力を明確にした上で、高等学校等で育成した能力を多面的・総合的に評価する。⑤	アー参加者数 50 [人/年] (第4期中期目標期間中、毎年達成)			
	(3)-1 社会や地域の本学へのニーズを踏まえ、本学の特色や強みを有効に発揮するための組織編制、適正規模を検討し、教育研究組織の見直し、再編等を推進する。特に教育学部の規模については、三重県の教員養成の拠点として適切な規模やカリキュラム等を構築するとともに、第5期以降に向けた教育学部のグランドデザインを取り纏める。また、地域の経済発展や社会問題の解決に資する高度情報人材を育成するため、大学・高専機能強化支援事業の仕組みを活用し、工学部総合工学科の入学定員の増員を行う。 <table border="1"> <tr> <td data-bbox="1160 497 1424 1018">評価指標</td><td data-bbox="1424 497 2163 1018"> ① 社会・地域のニーズを踏まえた学部・研究科の改組を実施するとともに、地域イノベーション学研究科において共創の場となる連携大学院を設置する。(第4期中期目標期間最終年度までに達成) ② 教育学部において各教科の教員免許状取得を維持するため、第3期最終年度における各講座が開講する授業科目426のうち25%を削減しスリム化、効率化を図る。(第4期中期目標期間最終年度までに達成) ③ 工学部総合工学科において、令和7年度に35名(1年次30名、3年次5名)の入学定員の増員を行うとともに、第5期中期目標期間終了時まで同規模の定員を減ずるため、第4期中期目標期間終了時まで定員を減ずる学部・学科を決定する。 </td></tr> </table> (4)-1 入学者選抜に関する情報と教学・IRのアセスメント情報等から、教育課程、入学者選抜の改善のために必要な情報を体系的に整備する。また、高大接続における入学前教育と入学後のカリキュラムの連動によるエンロールメントマネジメント体制を構築するとともに、多面的・総合的評価に基づく入学者選抜の改善を行う。 <table border="1"> <tr> <td data-bbox="1160 1225 1424 1465">評価指標</td><td data-bbox="1424 1225 2163 1465"> ① 高大接続改革の一環として、入学者選抜の改善を行うとともに、高大接続における入学前教育と入学後のカリキュラムの連動によるエンロールメントマネジメント体制を構築する。(第4期中期目標期間最終年度までに達成) ② 選抜区分ごとの特性を踏まえた多面的・総合的な評価を行う入学者選抜を実施する。(第4期中期目標期間最終年度までに達成) </td></tr> </table>	評価指標	① 社会・地域のニーズを踏まえた学部・研究科の改組を実施するとともに、地域イノベーション学研究科において共創の場となる連携大学院を設置する。(第4期中期目標期間最終年度までに達成) ② 教育学部において各教科の教員免許状取得を維持するため、第3期最終年度における各講座が開講する授業科目426のうち25%を削減しスリム化、効率化を図る。(第4期中期目標期間最終年度までに達成) ③ 工学部総合工学科において、令和7年度に35名(1年次30名、3年次5名)の入学定員の増員を行うとともに、第5期中期目標期間終了時まで同規模の定員を減ずるため、第4期中期目標期間終了時まで定員を減ずる学部・学科を決定する。	評価指標
評価指標	① 社会・地域のニーズを踏まえた学部・研究科の改組を実施するとともに、地域イノベーション学研究科において共創の場となる連携大学院を設置する。(第4期中期目標期間最終年度までに達成) ② 教育学部において各教科の教員免許状取得を維持するため、第3期最終年度における各講座が開講する授業科目426のうち25%を削減しスリム化、効率化を図る。(第4期中期目標期間最終年度までに達成) ③ 工学部総合工学科において、令和7年度に35名(1年次30名、3年次5名)の入学定員の増員を行うとともに、第5期中期目標期間終了時まで同規模の定員を減ずるため、第4期中期目標期間終了時まで定員を減ずる学部・学科を決定する。			
評価指標	① 高大接続改革の一環として、入学者選抜の改善を行うとともに、高大接続における入学前教育と入学後のカリキュラムの連動によるエンロールメントマネジメント体制を構築する。(第4期中期目標期間最終年度までに達成) ② 選抜区分ごとの特性を踏まえた多面的・総合的な評価を行う入学者選抜を実施する。(第4期中期目標期間最終年度までに達成)			

(5) 特定の専攻分野を通じて課題を設定して探究するという基本的な思考の枠組みを身に付けさせるとともに、視野を広げるために他分野の知見にも触れることで、幅広い教養も身に付けた人材を養成する。 (学士課程) ⑥	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1160 130 1424 481"></td><td data-bbox="1424 130 2166 481"> 年度までに達成) ③ 三重県内における高大接続事業に加えて、三重県外の高校生も参加できる高大連携の仕組み（オンラインを活用）を構築する。（第4期中期目標期間最終年度までに達成） ④ 選抜区分ごとの入学後の学修成果の分析を実施し、入学者選抜の改善を行う。（第4期中期目標期間最終年度までに達成） </td></tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="1160 481 2166 1056"> (5) -1 PBL等のアクティブ・ラーニングを取り入れた教育を拡充・推進するとともに、人文社会科学と自然科学を俯瞰し越境する文理融合・異分野横断的なカリキュラムを開発するなど学生の可能性を最大限に伸長する指導方法や教育プログラムを推進する。また、数理・データサイエンスやSDGsなどの教育内容やテーマ、STEAM教育やブレンディッド学習を含む教育方法などを導入する。 </td></tr> <tr> <td data-bbox="1160 705 1424 1056"> 評価指標 </td><td data-bbox="1424 705 2166 1056"> ① 全学共通教育に係る組織とカリキュラムを改編し、専門教育も含めて、STEAM教育やブレンディッド学習を含む新たな教育内容や教育方法を取り入れ、文理融合と異分野横断のカリキュラムからなる副専攻制度などを導入する。 (第4期中期目標期間最終年度までに達成) ② ICT教育や数理・データサイエンス教育の拠点である「数理・データサイエンス館」を活用し、STEAM教育やブレンディッド学習を含む教育方法を推進するためのサポートを毎年100件以上行う。 </td></tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="1160 1056 2166 1468"> (5) -2 各学部・研究科のアセスメント・ポリシーにもとづく教学PDCAを実施するとともに、学修ポートフォリオや反転学習を活用した学生の主体的学修支援を強化することで、体系的な学位プログラムの内部質保証体制を強化する。 </td></tr> <tr> <td data-bbox="1160 1225 1424 1468"> 評価指標 </td><td data-bbox="1424 1225 2166 1468"> ① 各学部・研究科のアセスメント・ポリシーに基づく評価、検証を行い、全学FD/SDを開催して結果を共有する。 (毎年度実施) ② 学生の主体的学修支援を強化するため、学生の学修状況をデジタル記録し、学生の教学指導に活用するための基盤となる「ラーニングレコードストア (LRS)」を整備す </td></tr> </table>		年度までに達成) ③ 三重県内における高大接続事業に加えて、三重県外の高校生も参加できる高大連携の仕組み（オンラインを活用）を構築する。（第4期中期目標期間最終年度までに達成） ④ 選抜区分ごとの入学後の学修成果の分析を実施し、入学者選抜の改善を行う。（第4期中期目標期間最終年度までに達成）	(5) -1 PBL等のアクティブ・ラーニングを取り入れた教育を拡充・推進するとともに、人文社会科学と自然科学を俯瞰し越境する文理融合・異分野横断的なカリキュラムを開発するなど学生の可能性を最大限に伸長する指導方法や教育プログラムを推進する。また、数理・データサイエンスやSDGsなどの教育内容やテーマ、STEAM教育やブレンディッド学習を含む教育方法などを導入する。		評価指標	① 全学共通教育に係る組織とカリキュラムを改編し、専門教育も含めて、STEAM教育やブレンディッド学習を含む新たな教育内容や教育方法を取り入れ、文理融合と異分野横断のカリキュラムからなる副専攻制度などを導入する。 (第4期中期目標期間最終年度までに達成) ② ICT教育や数理・データサイエンス教育の拠点である「数理・データサイエンス館」を活用し、STEAM教育やブレンディッド学習を含む教育方法を推進するためのサポートを毎年100件以上行う。	(5) -2 各学部・研究科のアセスメント・ポリシーにもとづく教学PDCAを実施するとともに、学修ポートフォリオや反転学習を活用した学生の主体的学修支援を強化することで、体系的な学位プログラムの内部質保証体制を強化する。		評価指標	① 各学部・研究科のアセスメント・ポリシーに基づく評価、検証を行い、全学FD/SDを開催して結果を共有する。 (毎年度実施) ② 学生の主体的学修支援を強化するため、学生の学修状況をデジタル記録し、学生の教学指導に活用するための基盤となる「ラーニングレコードストア (LRS)」を整備す
	年度までに達成) ③ 三重県内における高大接続事業に加えて、三重県外の高校生も参加できる高大連携の仕組み（オンラインを活用）を構築する。（第4期中期目標期間最終年度までに達成） ④ 選抜区分ごとの入学後の学修成果の分析を実施し、入学者選抜の改善を行う。（第4期中期目標期間最終年度までに達成）										
(5) -1 PBL等のアクティブ・ラーニングを取り入れた教育を拡充・推進するとともに、人文社会科学と自然科学を俯瞰し越境する文理融合・異分野横断的なカリキュラムを開発するなど学生の可能性を最大限に伸長する指導方法や教育プログラムを推進する。また、数理・データサイエンスやSDGsなどの教育内容やテーマ、STEAM教育やブレンディッド学習を含む教育方法などを導入する。											
評価指標	① 全学共通教育に係る組織とカリキュラムを改編し、専門教育も含めて、STEAM教育やブレンディッド学習を含む新たな教育内容や教育方法を取り入れ、文理融合と異分野横断のカリキュラムからなる副専攻制度などを導入する。 (第4期中期目標期間最終年度までに達成) ② ICT教育や数理・データサイエンス教育の拠点である「数理・データサイエンス館」を活用し、STEAM教育やブレンディッド学習を含む教育方法を推進するためのサポートを毎年100件以上行う。										
(5) -2 各学部・研究科のアセスメント・ポリシーにもとづく教学PDCAを実施するとともに、学修ポートフォリオや反転学習を活用した学生の主体的学修支援を強化することで、体系的な学位プログラムの内部質保証体制を強化する。											
評価指標	① 各学部・研究科のアセスメント・ポリシーに基づく評価、検証を行い、全学FD/SDを開催して結果を共有する。 (毎年度実施) ② 学生の主体的学修支援を強化するため、学生の学修状況をデジタル記録し、学生の教学指導に活用するための基盤となる「ラーニングレコードストア (LRS)」を整備す										

(6) 研究者養成の第一段階として必要な研究能力を備えた人材を養成する。高度の専門的な職業を担う人材を育成する課程においては、産業界等の社会で必要とされる実践的な能力を備えた人材を養成する。(修士課程) ⑦

(7) データ駆動型社会への移行など産業界や地域社会等の変化に応じて、社会人向けの新たな教育プログラムを機動的に構築し、数理・データサイエンス・AI など新たなリテラシーを身に付けた人材や、既存知識をリバイスした付加価値のある人材を養成することで、社会人のキャリアアップを支援する。⑪

(8) 学生の海外派遣の拡大や、優秀な留学生の獲得と卒業・修了後のネットワーク化、海外の大学と連携した国際的な教育プログラムの提供等により、異なる価値観に触れ、国際感覚を持った人材を養成する。⑫

るとともに、可視化システム、学修ポートフォリオを導入し、全学展開する。(第4期中期目標期間最終年度までに達成)

(6)-1 高度知識集約型社会やSociety5.0など、新しい社会で活躍できる研究者・高度専門職業人を育成する学際的・独創的・総合的視野に立った大学院課程カリキュラムを拡充し、新たに課程横断的な共通教育カリキュラムを開発する。

評価指標	① 大学院において課程横断的な共通教育カリキュラムを2科目以上新設する。(第4期中期目標期間最終年度までに達成)
------	--

(6)-2 TAとしての責任や自覚を高め、教育者や社会人として期待される能力と資質を涵養するために、新たなTA教育プログラムを構築する。

評価指標	① 「大学マネジメント基礎論」の内容をTA研修に盛り込むことで、新たなTA教育プログラムを構築し、受講者数を200名以上/年(第3期：平成28年度～令和2年度平均100名程度/年)まで増加させる。(第4期中期目標期間最終年度までに達成)
------	--

(7)-1 学びの機会の質的・量的な拡充を図るため、リカレント教育に関する新たな推進拠点を設置し、オーダーメイド型リカレント教育を実施する。さらに、学校教員研修などの専門的・実践的なリカレント教育のプログラムを拡充する。

評価指標	① リカレント教育の推進拠点を新たに設置し、受講者の満足度が高まるようにニーズに応じたオーダーメイド型リカレント教育を実施する。(第4期中期目標期間最終年度までに達成) ② リカレント教育プログラムの領域数を、3領域(学校教員研修、環境人材育成、防災人材育成)から増加させる。(第4期中期目標期間最終年度までに達成)
------	---

(8)-1 国内外において、グローバルな視点を持って国際的に活躍できる人材を育成するため、国際共修授業であるCOIL授業を充実させるとともに、大学院在籍中に英語による論文作成や研究発表を経験した学生数を増加させる。また、優秀な留学生を戦略的に獲得・教育していくために、日本語教育プログラムを充実させる。

(9) 様々なバックグラウンドを有する人材との交流により学生の視野や思考を広げるため、性別や国籍、年齢や障害の有無等の観点から学生の多様性を高めるとともに、学生が安心して学べる環境を提供する。⑬

評価指標	① 文化や言語の異なる学生が参加するCOIL授業を含む科目を5科目以上に増加させる。(第4期中期目標期間最終年度までに達成) ② 大学院在籍中に英語による論文作成や国際会議を含む研究発表を経験した学生数を、収容定員の35%まで増加させる。(第4期中期目標期間最終年度までの平均で達成) ③ 在籍する外国人留学生の割合(1学事歴以上の留学)、について、コロナ禍での実績(令和2年度と令和3年度の実績平均)と比較して、10%以上向上させる。(第4期中期目標期間最終年度までの平均で達成) ④ 学部・大学院在籍中にオンラインを含めた短期留学・派遣・国際イベント(部局企画)等を経験する学生の割合について、コロナ禍での実績(令和2年度と令和3年度の実績平均)と比較して、10%以上向上させる。(第4期中期目標期間最終年度までの平均で達成)
------	---

(9)-1 学生の海外留学及び留学生の受入れに関する取組を推進し、各部局等と連携しながら留学生を含む学生の生活及び修学支援を拡充させる。留学生寄宿舎の整備、及び留学に関する相談体制を充実させる。

評価指標	① 老朽化している留学生寄宿舎について新棟建設または改修を進める。(第4期中期目標期間最終年度までに達成) ② 学部・大学院在籍中にオンラインを含めた短期留学・派遣・国際イベント(部局企画)等を経験する学生の割合について、コロナ禍での実績(令和2年度と令和3年度の実績平均)と比較して、10%以上向上させる。(第4期中期目標期間最終年度までの平均で達成) ((8) -1 指標④の再掲)
------	--

(9)-2 教育的インターンシップを推進しインターンシップの卒業要件化を継続して実施するために、地域の企業と協力してインターンシップの受け入れ態勢を構築していく。クラブ・サークル活動をはじめとする学生の多様な課外活動を積極的に支援するとともに、学生代表者会議(仮称)を創設し、学生団体の活動の活性化を支援す

る。更に、保健管理センターとの連携により、学生の健康増進を支援する。

評価指標	① インターンシップ協定締結企業数を100社（第3期：平成28年度～令和2年度合計70社）に増加させ、安定したインターンシップ先を確保する。（第4期中期目標期間中の合計値で達成） ② 学生代表者会議（仮称）を創設し、会議を毎年4回開催することにより、学生からの多様な意見を聴取し、学生団体の活動の活性化を支援する。 ③ 保健管理センターによる学生への健康に関する啓発活動を毎年2回実施する。
------	--

（9）-3 修学支援新制度の定着化に伴う学生の経済的問題への支援及び学生寄宿舍への入居や福利厚生施設の利用等を支援する。また、学生の抱える様々な悩み（学業、対人関係、将来進路、健康や日常生活の問題等）や何らかの障害や疾患に対して、気軽に相談できる場の提供やA T（支援機器）ライブラリーを充実させるとともに、相談に来た学生が抱える問題に対して、関連部署と連携して適切な対応をとる。

評価指標	① S A（スチューデント・アシスタント）を毎年度20名（のべ実働人数、第3期：令和2年度9名）活用し、学生による相談体制（ピアサポート）を推進する。 ② 障害学生への支援に対する教職員の理解度を高め、関係部署と連携をしていくため、障害学生支援に係るセミナー（e-Learning、オンデマンド型等）を実施し、教職員の参加率を80%以上とする。（第4期中期目標期間最終年度までに達成）
------	--

3 研究

（10）真理の探究、基本原理の解明や新たな発見を目指した基礎研究と個々の研究者の内在的動機に基づいて行われる学術研究の卓越性と多様性を強化する。併せて、時代の変化に依らず、継承・発展すべき学問分野に対して必要な資源を確保する。⑭

3 研究に関する目標を達成するための措置

（10）-1 多角的な視点での卓越した学術研究業績や新技術の創生を拡充するため、最先端で特色ある研究を行う分野横断的な研究グループの支援を強化する。

評価指標	① 「卓越型リサーチセンター」について、1センターあたりの研究支援にかかる経費を第3期平均から10%増加させる。（第4期中期目標期間最終年度までに達成）
------	---

（10）-2 人文・社会科学分野、自然科学分野等における様々な研究の水準及び質の

維持・向上のため、研究支援制度を見直すなど、更なる強化に取り組む。

評価指標	① 従来から実施している若手研究者海外研修等支援（オンライン含む）、科研費不採択者への支援、科研費アドバイザー制度等の研究支援策及び支援件数を第3期終了時（支援策5件、支援件数119件）に比べ、増加させる。（第4期中期目標期間最終年度までに達成）
------	---

（11）地域から地球規模に至る社会課題を解決し、より良い社会の実現に寄与するため、研究により得られた科学的理論や基礎的知見の現実社会での実践に向けた研究開発を進め、社会変革につながるイノベーションの創出を目指す。⑮

（11）-1 イノベーションの創出力を高めて、その成果を社会に還元するため、大学院博士課程と産業界等との連携を強化することによって社会課題を解決する機能を向上させつつ、社会のニーズに合った人材を育成する。

評価指標	① 大学院博士課程在籍者に対して、研究に専念できる環境を提供し、在学中からキャリアパスまで一体となったフェローシップ制度等を活用し、博士課程修了後において希望するキャリア形成の実現と産業界との接続に向けた育成助教2名、特任助教等4名の募集枠を毎年確保する。
------	--

（11）-2 第3期で整備してきた地域イノベーション推進機構等の社会連携組織の見直しを行い、社会のニーズ等とのマッチング（機能）を強化し、本学の研究と地域社会が共創できる体制を構築する。

評価指標	① 社会連携組織を再編し、社会のニーズにマッチした地域活性化の企画・支援や地域共創機能を有した部門に編成する。令和4年度に部門を立ち上げ、令和5年度以降に部門整備や体制を構築し、令和8～9年度にかけて点検・改善を行う。 ② 研究者が研究に専念できる環境と十分な研究時間を確保し、研究成果を社会変革につながるイノベーションの創出を推進するため、研究・社会連携支援人材（URA）を第3期平均（6.2人）に比べ増員させる。（第4期中期目標期間最終年度までに達成）
------	---

4 その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項

(12) 学部・研究科等と連携し、実践的な実習・研修の場を提供するとともに、全国あるいは地域における先導的な教育モデルを開発し、その成果を展開することで学校教育の水準の向上を目指す。(附属学校) ⑭

4 その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項に関する目標を達成するための措置

(12)-1 教育実験校・教育実施校としての機能充実を図ることを目的として、教育学部との連携による連携授業の実施、ICT機器を活用したアクティブラーニング、幼小相互参観、小中相互の乗り入れ授業等を実施するとともに、「連続性・系統性のある学習の保障」と「生きる力を持った子どもの育成」を目標とする附属学校園の幼小中一貫教育カリキュラムを開発する。

評価指標	① 教育実験校としての機能充実を図るため、教育学部との連携授業を延べ15回/年以上実施する。(第4期中期目標期間中、毎年達成) ② ICT機器を活用したアクティブラーニング、通級指導など、今後重要となる分野を含めた幼小相互参観、小中相互乗り入れ授業をそれぞれ、小中接続：4回/年(各教科1回/年)、幼小接続：3回/年以上実施する。 ③ 家庭学習を念頭に置いたデジタルプラットフォームを活用した予習復習システムについて、令和4年度～令和6年度に教育教材の開発を進め、令和7年度から令和8年度に効果について評価を行い、令和9年度に検証を行う。 (第4期中期目標期間最終年度までに達成)
------	---

(12)-2 地域における拠点校としての使命を果たすため、県内で課題となっている校種間の接続の解決に向けて幼稚園及び小学校の学級定員の改編をとまなう附属学校園改革を推進し、改革の一環として設置した附属学校支援室の統制の下、津市、三重県及び学部との連携により、教員研修の実施と研修への講師派遣、データサイエンス教育の推進、小学校教科担任制導入に伴う小中連携、及び通級指導、適応指導教室機能の構築等の事業に取り組む。

評価指標	① 幼小中一貫教育カリキュラムの充実を図るため、附属学校支援室を設置し機能強化を図るとともに幼稚園および小学校の学級定員を改編する。(第4期中期目標期間最終年度までに達成) ② 県及び市の教育委員会と連携した通級指導等の教員研修を10回/年以上行う。 ③ 三重県の拠点としてICT教育を推進、発信する2年単位の
------	--

(13) 世界の研究動向も踏まえ、最新の知見を生かし、質の高い医療を安全かつ安定的に提供することにより持続可能な地域医療体制の構築に寄与するとともに、医療分野を先導し、中核となって活躍できる医療人を養成する。(附属病院) ⑩	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1160 132 1424 204"></td><td data-bbox="1424 132 2170 204">プロジェクトを3回行い、地域の教育情報化を指導支援する。</td></tr> </table> (13)-1 三重県全体の医療水準の維持・向上を図るため、卒前教育と卒後教育の一体的な推進を行うとともに、本院を基幹施設とする専門研修プログラムへの登録者数を安定的に維持する。また、三重大学発の独創的な研究成果の創出に向けて、研究推進体制・研究支援体制の充実をさせ、質の高い臨床研究を実施する。 <table border="1"> <tr> <td data-bbox="1160 389 1424 635">評価指標</td><td data-bbox="1424 389 2170 635"> ① 本院を基幹施設とする専門研修プログラムへの本学医学科卒業生登録者数を第4期中期目標期間最終年度までに55名/年以上とする。(令和3年度登録者実績：49名/年) ② 筆頭著者の所属が本院である査読付き英語論文数を第4期中期目標期間最終年度までに155編/年以上とする。(第3期(平成28年～令和2年)の実績：各年140編以上) </td></tr> </table> (13)-2 地域の拠点病院としての医療体制並びに災害対策推進・教育センターを中心とした災害救急医療体制の整備・充実と、医療安全文化の更なる醸成、感染対策の強化を行う。また、持続的な病院運営を図るため、診療関連データの経営指標を設定及び分析し、健全で安定的な病院経営に反映させる。 <table border="1"> <tr> <td data-bbox="1160 788 1424 1034">評価指標</td><td data-bbox="1424 788 2170 1034"> ① インシデントレポートの提出件数を第4期中期目標期間通じて病床数×7件/年以上とする。(第3期(平成28年度～令和2年度)の実績：各年病床数×6.2件以上) ② メディカルスタッフの常勤化率を第4期中期目標期間最終年度までに85%以上として維持する。(令和3年4月実績：82.9%) </td></tr> </table>		プロジェクトを3回行い、地域の教育情報化を指導支援する。	評価指標	① 本院を基幹施設とする専門研修プログラムへの本学医学科卒業生登録者数を第4期中期目標期間最終年度までに55名/年以上とする。(令和3年度登録者実績：49名/年) ② 筆頭著者の所属が本院である査読付き英語論文数を第4期中期目標期間最終年度までに155編/年以上とする。(第3期(平成28年～令和2年)の実績：各年140編以上)	評価指標	① インシデントレポートの提出件数を第4期中期目標期間通じて病床数×7件/年以上とする。(第3期(平成28年度～令和2年度)の実績：各年病床数×6.2件以上) ② メディカルスタッフの常勤化率を第4期中期目標期間最終年度までに85%以上として維持する。(令和3年4月実績：82.9%)
	プロジェクトを3回行い、地域の教育情報化を指導支援する。						
評価指標	① 本院を基幹施設とする専門研修プログラムへの本学医学科卒業生登録者数を第4期中期目標期間最終年度までに55名/年以上とする。(令和3年度登録者実績：49名/年) ② 筆頭著者の所属が本院である査読付き英語論文数を第4期中期目標期間最終年度までに155編/年以上とする。(第3期(平成28年～令和2年)の実績：各年140編以上)						
評価指標	① インシデントレポートの提出件数を第4期中期目標期間通じて病床数×7件/年以上とする。(第3期(平成28年度～令和2年度)の実績：各年病床数×6.2件以上) ② メディカルスタッフの常勤化率を第4期中期目標期間最終年度までに85%以上として維持する。(令和3年4月実績：82.9%)						
II 業務運営の改善及び効率化に関する事項 (14) 内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの構築、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により、学長のリーダーシップのもとで、強靱なガバナンス体制を構築する。⑪	II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 (14)-1 学長を中心としたガバナンスを強化するため、学長、理事、副学長等大学執行部と各学部・研究科等が連携・協力して、一体的かつ機動的に大学の管理運営にあたる体制を整備する。また、学外有識者の経験や知見を法人経営に活かし、戦略的に大学運営にあたれるよう、本学の課題やビジョンを踏まえて学外有識者を理事等に登用するなど執行体制を整備する。 <table border="1"> <tr> <td data-bbox="1160 1305 1424 1458">評価指標</td><td data-bbox="1424 1305 2170 1458">① 大学執行部と各学部・研究科等が連携・協力して大学運営にあたれるよう会議体を整備するほか、オンラインを活用して適時かつ迅速に意見交換・情報共有が行える体制を構築する。(第4期中期目標期間最終年度までに達成)</td></tr> </table>	評価指標	① 大学執行部と各学部・研究科等が連携・協力して大学運営にあたれるよう会議体を整備するほか、オンラインを活用して適時かつ迅速に意見交換・情報共有が行える体制を構築する。(第4期中期目標期間最終年度までに達成)				
評価指標	① 大学執行部と各学部・研究科等が連携・協力して大学運営にあたれるよう会議体を整備するほか、オンラインを活用して適時かつ迅速に意見交換・情報共有が行える体制を構築する。(第4期中期目標期間最終年度までに達成)						

(15) 大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用等を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。②

(14)-2 監事による牽制機能をより効果的・明示的に果たすため、役員会等の重要な会議への参加・学長、理事、副学長その他職員との意見交換・内部監査部門との密接な連携等により、適切に監査業務を遂行する。監事監査及び内部監査結果について、役員会等で学内構成員に周知し、法人運営に反映させる。

評価指標	① 役員会その他重要な会議における議事確認や大学執行部等との意見交換に加え、現場職員からの実情の聞き取り及び内部監査部門等との連携の実施と、それらにより入手した情報の検証結果に基づく本学のガバナンス体制の不備等に対する助言又は勧告等を毎年度実施する。 ② 監事監査及び内部監査結果に基づく指摘事項等に対する改善措置や再発防止策を毎年度実施する。
------	--

(15)-1 第4期に大学がより発展するキャンパス環境の向上を図るため、キャンパスマスタープラン及び施設マネジメント計画に基づき、施設及び設備の老朽改善整備及び施設の有効活用を毎年度実施する。また、多様な財源の活用等による施設整備の事業採算性を検証して事業を実施する。

評価指標	① 概算要求事業及び学内予算にて、毎年度1件以上の老朽化改善整備を実施する。 ② 多様な財源の活用による施設整備を第4期中期目標期間中に1件契約する。 ③ 施設の利用状況調査、施設及び設備の老朽度、安全性の点検調査を年1回実施し施設の有効活用を図る改善を毎年実施する。
------	---

(15)-2 大学の保有資産の戦略的な整備を推進し、且つ脱炭素・カーボンニュートラルを推進するため、脱炭素社会の実現を目指して他省庁が公募している補助金等の外部資金の獲得を進める。

評価指標	① 他省庁の補助金等外部資金を第4期中期目標期間中に2件以上獲得する。
------	-------------------------------------

Ⅲ 財務内容の改善に関する事項

(16) 公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

(16)-1 安定的な財務基盤を確立するため、既存の制度に対する学外有識者等の意見も踏まえた見直しや、受入の仕組みや運用範囲の拡充を図り、公的資金以外の財源の多元化を進める。

財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。②③	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1160 132 1424 204">評価指標</td><td data-bbox="1424 132 2168 204">① 見直しによる改編又は新たな受入の仕組みの数を第4期中期目標期間中に第3期（20件）以上とする。</td></tr> </table> (16)-2 外部資金等の自己収入及び運営費交付金を含めた財源全体について、教育研究機能を高めるために最適な学内資源配分を実施する。 <table border="1"> <tr> <td data-bbox="1160 339 1424 411">評価指標</td><td data-bbox="1424 339 2168 411">① 資源配分の見直しにより新たに設けた事業数を第4期中期目標期間中に第3期（11件）以上とする。</td></tr> </table>	評価指標	① 見直しによる改編又は新たな受入の仕組みの数を第4期中期目標期間中に第3期（20件）以上とする。	評価指標	① 資源配分の見直しにより新たに設けた事業数を第4期中期目標期間中に第3期（11件）以上とする。
評価指標	① 見直しによる改編又は新たな受入の仕組みの数を第4期中期目標期間中に第3期（20件）以上とする。				
評価指標	① 資源配分の見直しにより新たに設けた事業数を第4期中期目標期間中に第3期（11件）以上とする。				
IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項 (17) 外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検・評価の結果を可視化するとともに、それを用いたエビデンスベースの法人経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況、自己点検・評価の結果等に留まらず、教育研究の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方向の対話を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。②④	IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置 (17)-1 エビデンスに基づいた大学経営方針の策定や教育研究活動に資するため、様々なデータを一元管理するIR体制を整備し、徹底した自己評価を実施する。加えて、自己評価結果や大学の取組に対するステークホルダーからの意見を適切に大学運営へ反映させる。 <table border="1"> <tr> <td data-bbox="1160 687 1424 1070">評価指標</td><td data-bbox="1424 687 2168 1070"> ① 様々なデータを一元管理するIR体制を整備する。（第4期中期目標期間最終年度までに達成） ② 令和4年度に大学独自の年度評価実施体制を構築する。令和5年度から毎年、大学独自の年度評価を実施する。 ③ 令和4年度に大学独自の年度評価実施体制を構築する。令和5年度から毎年、自己評価結果や大学の取組実績をステークホルダーへ公開し、ステークホルダーからの意見を次年度以降の大学運営に適切に反映する。 </td></tr> </table> (17)-2 社会への説明責任を果たすため、第3期に引き続き、教育、研究、社会貢献等の諸活動の状況を大学ポータル、報告書、ホームページ等の適切な媒体により迅速に情報を発信するとともに、広報研修会の参加等などの情報収集により効果的な情報発信の方法について常に見直しを行う。 <table border="1"> <tr> <td data-bbox="1160 1241 1424 1385">評価指標</td><td data-bbox="1424 1241 2168 1385">① 自ら魅力を発信し報道された件数（新聞掲載記事数等）およびホームページ「お知らせ」欄・「トピックス」欄の総件数を第3期全体から5%増加させる。（第4期中期目標期間中の合計値で達成）</td></tr> </table>	評価指標	① 様々なデータを一元管理するIR体制を整備する。（第4期中期目標期間最終年度までに達成） ② 令和4年度に大学独自の年度評価実施体制を構築する。令和5年度から毎年、大学独自の年度評価を実施する。 ③ 令和4年度に大学独自の年度評価実施体制を構築する。令和5年度から毎年、自己評価結果や大学の取組実績をステークホルダーへ公開し、ステークホルダーからの意見を次年度以降の大学運営に適切に反映する。	評価指標	① 自ら魅力を発信し報道された件数（新聞掲載記事数等）およびホームページ「お知らせ」欄・「トピックス」欄の総件数を第3期全体から5%増加させる。（第4期中期目標期間中の合計値で達成）
評価指標	① 様々なデータを一元管理するIR体制を整備する。（第4期中期目標期間最終年度までに達成） ② 令和4年度に大学独自の年度評価実施体制を構築する。令和5年度から毎年、大学独自の年度評価を実施する。 ③ 令和4年度に大学独自の年度評価実施体制を構築する。令和5年度から毎年、自己評価結果や大学の取組実績をステークホルダーへ公開し、ステークホルダーからの意見を次年度以降の大学運営に適切に反映する。				
評価指標	① 自ら魅力を発信し報道された件数（新聞掲載記事数等）およびホームページ「お知らせ」欄・「トピックス」欄の総件数を第3期全体から5%増加させる。（第4期中期目標期間中の合計値で達成）				

V その他業務運営に関する重要事項

(18) AI・RPA (Robotic Process Automation) をはじめとしたデジタル技術の活用や、マイナンバーカードの活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度化するとともに、事務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備し、デジタル・キャンパスを推進する。②⑤

V その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するためにとるべき措置

(18)-1 業務の合理化、RPAの活用をはじめとした事務機能のデジタル化等に取り組み、業務運営の合理化、効率化を進める。

評価指標	① 各部署において合理化・効率化された事例数（RPA等の自動化を含む）を第4期中期目標期間中の合計で30件以上とする。
	② RPA等による自動化を含めた業務効率化支援件数を第4期中期目標期間中の合計で30件以上とする。

(18)-2 研修等による各種情報漏洩対策及びセキュリティ対策を行うとともに、年1回の情報セキュリティ監査を実施する。

評価指標	① 各情報セキュリティ研修の受講率100%を毎年維持する。
	② 情報セキュリティe-learningのテストの正答率を毎年75%以上とする。（再試験の結果を含む）
	③ 情報セキュリティ監査を毎年実施し、監査結果の危険度に応じた対応を行う。

VI 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画
別紙参照**VII 短期借入金の限度額**

- 1 短期借入金の限度額
2 7 億円

- 2 想定される理由
運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが相当されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1. 重要な財産を譲渡する計画
・計画なし

2. 重要な財産を担保に供する計画

- ・医学部附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。

IX 剰余金の使途

- 毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び業務運営の改善に充てる。

X その他

1. 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源
（上浜）未来地域社会創生拠点Ⅱ期、（観音寺）情報メディア棟改修、（医病）基幹・環境整備、小規模改修	総額 1, 5 5 5	施設整備費補助金（599） 長期借入金（752） （独）大学改革支援・学位授与機構施設費交付金（204）

（注1）施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

（注2）小規模改修について令和4年度以降は令和3年度同額として試算している。

なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、（独）大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

2. 人事に関する計画

- ・教員の更なる意欲向上と能力発揮に資するため、新年俸制に連動して導入した新たな業績評価制度について検証し改善する。

- ・若手研究者のキャリアパスの多様化や流動性の向上を図るため、テニユア・トラック制度の積極的な活用、年俸制、クロスアポイントメント制度等の弾力的な給与制度による教員採用を推進する。

- ・教育職員の人事において、多様で優れた教員組織を編成するため、優秀な若手教員、女性教員、外国人教員を積極的に登用する。

- ・教職員の人事について、性別・国際性・障害の有無を問わず、様々な価値観を持つ教職員が参画する大学を目指し、ダイバーシティに関する取組を推進することにより、

多様な人材の雇用を積極的に行う。

3. コンプライアンスに関する計画

- ・職員一人ひとりが法令遵守（コンプライアンス）の持つ意義を常に意識し、高い倫理観と良識のもと公正、公平かつ誠実に職務を遂行するため、コンプライアンス推進体制の機能を強化し、コンプライアンスに関する研修・啓発活動を継続して行うとともに内部通報・外部通報体制等の充実、周知を徹底させる。
- ・公的研究費における不正使用防止を徹底するため、他機関での事案や学内モニタリング結果等を踏まえ、公的研究費不正防止計画を更新する。また、研究費の運営・管理に関わる全ての教職員及び学生等に対し、公的研究費コンプライアンス教育のほか、不正防止に関する啓発活動や研修会等を実施する。
- ・研究リスクマネジメントシステムの整備を実施するとともに、研究不正防止を徹底するため、研修会やe-ラーニングの実施による啓蒙活動を教職員・学生等に対し実施する。
- ・情報セキュリティポリシーの学内周知を徹底し、情報セキュリティ研修を毎年度実施する。
- ・高い公共性を有する組織として、法人文書、保有個人情報適切に管理するため、関係規程やマニュアル等の学内周知を徹底するとともに、法人文書管理、保有個人情報の保護に関する研修等を毎年度実施する。

4. 安全管理に関する計画

- ・平素の危機見積りと各点検・予防活動により、兆候の早期把握と対処を実施して危機の抑制を図り、その成果を危機管理委員会に報告・共有する。
- ・本学にとって深刻な危機である南海トラフ巨大地震と津波災害への対策として、対処計画の整備と実働型の避難訓練等を継続して実施し、防災意識を保持する。

5. 中期目標期間を超える債務負担

- 中期目標期間を超える債務負担については、当該債務負担行為の必要性及び資金計画への影響を勘案し、合理的と判断されるものについて行う。

6. 積立金の使途

- 前中期目標期間繰越積立金については、次の事業の財源に充てる。
 - ①三重大学第一食堂新築及び課外活動施設改築事業に係る施設設備整備費、移転費の一部

- ②三重大学未来地域社会創造拠点施設周辺整備事業に係る用地購入費、施設設備整備費、移転費の一部
 ③附属病院の機能強化のための施設・設備整備事業に係る施設設備整備費の一部
 ④先端治療施設・設備整備事業に係る施設設備整備費、移転費の一部
 ⑤その他教育、研究、診療に係る業務及びその附帯業務

7. マイナンバーカードの普及促進に関する計画

- ・マイナンバーカードの普及促進に向けた取組を実施する。

別表1 学部、研究科等及び収容定員

学部	人文学部	1,040人
	教育学部	800人
	医学部	1,050人
	工学部	1,760人（R7入学定員増員）
	生物資源学部	1,060人
	(収容定員の総数)	
5,710人		
研究科等	人文社会科学研究科	30人
	教育学研究科	50人
	医学系研究科	235人
	工学研究科	480人
	生物資源学研究科	212人
	地域イノベーション学研究科	48人
	(収容定員の総数)	
	修士課程・博士前期課程	714人
	博士後期課程	111人
	一貫制博士課程	180人
専門職学位課程	50人	

別表2 教育関係共同利用拠点

教育関係共同利用拠点	「黒潮流域圏における生物資源と環境・食文化教育のための共同利用拠点」（練習船勢水丸）
------------	--

別紙 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1. 予算

令和4年度～令和9年度 予算

（単位：百万円）

区分	金額
収入	
運営費交付金	64,328
施設整備費補助金	599
船舶建造費補助金	0
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	204
自己収入	176,926
授業料及び入学科検定料収入	25,513
附属病院収入	148,642
財産処分収入	0
雑収入	2,771
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	15,212
長期借入金収入	752
計	258,021
支出	
業務費	228,684
教育研究経費	92,611
診療経費	136,073
施設整備費	1,555
船舶建造費	0
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	15,212
長期借入金償還金	12,570
計	258,021

[人件費の見積り]

中期目標期間中総額115,803百万円を支出する。（退職手当は除く。）

注) 人件費の見積りについては、令和5年度以降は令和4年度の人件費見積り額を踏まえ試

算している。

注) 退職手当については、国立大学法人三重大学職員退職手当規程に基づいて支給することとするが、運営費交付金として措置される額については、各事業年度の予算編成過程において国家公務員退職手当法に準じて算定される。

注) 組織設置に伴う学年進行の影響は考慮していない。

[運営費交付金の算定方法]

- 毎事業年度に交付する運営費交付金は、以下の事業区分に基づき、それぞれに対応した数式により算定して決定する。

I 〔基幹運営費交付金対象事業費〕

①「教育研究等基幹経費」：以下の金額にかかる金額の総額。D（y－1）は直前の事業年度におけるD（y）。

- ・ 学部・大学院の教育研究に必要な教職員のうち、設置基準に基づく教員にかかる給与費相当額及び教育研究経費相当額。
- ・ 附属学校の教育研究に必要な教職員のうち、標準法に基づく教員にかかる給与費相当額。
- ・ 学長裁量経費。

②「その他教育研究経費」：以下の事項にかかる金額の総額。E（y－1）は直前の事業年度におけるE（y）。

- ・ 学部・大学院及び附属学校の教育研究に必要な教職員（①にかかる者を除く。）の人件費相当額及び教育研究経費。
- ・ 附属病院の教育研究診療活動に必要となる教職員の人件費相当額及び教育研究診療経費。
- ・ 附属施設等の運営に必要となる教職員の人件費相当額及び事業経費。
- ・ 法人の管理運営に必要な職員（役員を含む）の人件費相当額及び管理運営経費。
- ・ 教育研究等を実施するための基盤となる施設の維持保全に必要となる経費。

③「ミッション実現加速化経費」：ミッション実現加速化経費として、当該事業年度において措置する経費。

〔基幹運営費交付金対象収入〕

④「基準学生納付金収入」：当該事業年度における入学定員数に入学料標準額を乗じた額及び収容定員数に授業料標準額を乗じた額の総額。（令和4年度入学料免除率で算出される免除相当額については除外。）

⑤「その他収入」：検定料収入、入学料収入（入学定員超過分等）、授業料収入（収容定員超過分等）及び雑収入。令和4年度予算額を基準とし、第4期中期目標期間中は同額。

II 〔特殊要因運営費交付金対象事業費〕

⑥「特殊要因経費」：特殊要因経費として、当該事業年度において措置する経費。

Ⅲ〔附属病院運営費交付金対象事業費〕

⑦「一般診療経費」：当該事業年度において附属病院の一般診療活動に必要となる人件費相当額及び診療行為を行う上で必要となる経費の総額。I (y - 1) は直前の事業年度における I (y)。

⑧「債務償還経費」：債務償還経費として、当該事業年度において措置する経費。

〔附属病院運営費交付金対象収入〕

⑨「附属病院収入」：当該事業年度において附属病院における診療行為によって得られる収入。K (y - 1) は直前の事業年度における K (y)。

$$\text{運営費交付金} = A(y) + B(y) + C(y)$$

1. 毎事業年度の基幹運営費交付金は、以下の数式により算定。

$$A(y) = D(y) + E(y) + F(y) - G(y)$$

$$(1) D(y) = D(y-1) \times \beta \text{ (係数)}$$

$$(2) E(y) = \{E(y-1) \times \alpha \text{ (係数)}\} \times \beta \text{ (係数)} \pm S(y) \pm T(y) \pm U(y)$$

$$(3) F(y) = F(y)$$

$$(4) G(y) = G(y)$$

D (y) : 教育研究等基幹経費 (①) を対象。

E (y) : その他教育研究経費 (②) を対象。

F (y) : ミッション実現加速化経費 (③) を対象。なお、本経費には各国立大学法人の新たな活動展開を含めたミッションの実現の更なる加速のために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

G (y) : 基準学生納付金収入 (④)、その他収入 (⑤) を対象。

S (y) : 政策課題等対応補正額

新たな政策課題等に対応するための補正額。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

T (y) : 教育研究組織調整額

学部・大学院等の組織整備に対応するための調整額。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決

定する。

U (y) : 成果を中心とする実績状況に基づく配分
 各国立大学法人の教育研究活動の実績、成果等を客観的に評価し、その結果に基づき配分する部分。
 各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

2. 毎事業年度の特殊要因運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$\underline{B(y) = H(y)}$$

H (y) : 特殊要因経費 (⑥) を対象。なお、本経費には新たな政策課題等に対応するために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

3. 毎事業年度の附属病院運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$\underline{C(y) = \{I(y) + J(y)\} - K(y)}$$

$$(1) I(y) = I(y-1) \pm V(y)$$

$$(2) J(y) = J(y)$$

$$(3) K(y) = K(y-1) \pm W(y)$$

I (y) : 一般診療経費 (⑦) を対象。

J (y) : 債務償還経費 (⑧) を対象。

K (y) : 附属病院収入 (⑨) を対象。

V (y) : 一般診療経費調整額。

直近の決算結果等を当該年度の一般診療経費の額に反映させるための調整額。
 各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

W (y) : 附属病院収入調整額。

直近の決算結果等を当該年度の附属病院収入の額に反映させるための調整額。
 各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

【諸係数】

α (アルファ) : ミッション実現加速化係数。△1.2%とする。

第4期中期目標期間中に各国立大学法人が蓄積してきた知的資源を活用して社会変革や地域の課題解決に繋げることを通じ、各法人の意識改革を促すための係数。

β （ベータ）：教育研究政策係数。
物価動向等の社会経済情勢等及び教育研究上の必要性を総合的に勘案して必要に応じ運用するための係数。
各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な係数値を決定する。

注) 中期計画における運営費交付金は上記算定方法に基づき、一定の仮定の下に試算されたものであり、各事業年度の運営費交付金については、予算編成過程において決定される。
なお、運営費交付金で措置される「ミッション実現加速化経費」及び「特殊要因経費」については、令和5年度以降は令和4年度と同額として試算しているが、教育研究の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。
注) 施設整備費補助金、船舶建造費補助金、大学改革支援・学位授与機構施設費交付金及び長期借入金収入は、「施設・設備に関する計画」に記載した額を計上している。
注) 自己収入並びに産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、令和4年度の受入見込額により試算した収入予定額を計上している。
注) 業務費、施設整備費及び船舶建造費については、中期目標期間中の事業計画に基づき試算した支出予定額を計上している。
注) 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等は、産学連携等研究収入及び寄附金収入等により行われる事業経費を計上している。
注) 長期借入金償還金については、変動要素が大きいため、令和4年度の償還見込額により試算した支出予定額を計上している。
注) 上記算定方法に基づく試算においては、「教育研究政策係数」は1とし、「教育研究組織調整額」、「一般診療経費調整額」及び「病院収入調整額」については、0として試算している。また、「政策課題等対応補正額」については、令和5年度以降は令和4年度予算積算上の金額から「成果を中心とする実績状況に基づく配分」及び「法科大学院公的支援見直し分」を0として加減算して試算している。

2. 収支計画

令和4年度～令和9年度 収支計画

(単位：百万円)

区分	金額
費用の部	257,386
経常費用	257,386
業務費	234,021

教育研究経費	23,779
診療経費	78,942
受託研究費等	10,029
役員人件費	893
教員人件費	63,328
職員人件費	57,050
一般管理費	5,832
財務費用	742
雑損	0
減価償却費	16,791
臨時損失	0
収入の部	257,386
経常収益	257,386
運営費交付金収益	63,912
授業料収益	20,629
入学金収益	3,133
検定料収益	706
附属病院収益	148,642
受託研究等収益	10,029
寄附金収益	4,869
財務収益	14
資産見返負債戻入	2,695
雑益	2,757
臨時利益	0
純利益（損失）	0
総利益（損失）	0

注）受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注）受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

3. 資金計画

令和4年度～令和9年度 資金計画

(単位：百万円)

区分	金額
資金支出	264,405
業務活動による支出	239,851
投資活動による支出	5,599
財務活動による支出	12,570
次期中期目標期間への繰越金	6,385
資金収入	264,405
業務活動による収入	256,465
運営費交付金による収入	64,328
授業料及び入学料検定料による収入	25,513
附属病院収入	148,642
受託研究等収入	10,029
寄附金収入	5,182
その他の収入	2,771
投資活動による収入	803
施設費による収入	803
その他による収入	0
財務活動による収入	752
前中期目標期間よりの繰越金	6,385

注) 施設費による収入には、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構における施設費交付事業に係る交付金を含む。